成年後見研修(初級課程)受講希望者 各位

北海道行政書士会 中央研修所 研修統轄 三浦 勝也

## 令和6年度 成年後見研修 初級課程のご案内

一般社団法人北海道成年後見支援センター(以下、「支援センター」という。)は、少子高齢化社会において行政書士として社会貢献すべく、平成21年7月に北海道行政書士会会員を構成員として設立され、現在150名を超える会員が在籍し、日々の成年後見関連業務に従事しています。

支援センターへの入会条件は、初級、中級及び上級課程の研修を受講し考課測定に合格後、 成年後見損害賠償責任補償保険への加入が必須となっております。また、支援センターでは、 センター会員に毎年更新研修を実施することで、能力担保が図られています。

初級、中級及び上級課程の研修は、支援センターへの入会を前提とする研修となりますが、 初級課程に限り、成年後見業務にご興味のある方の受講も可能ですので、奮ってのご参加を お待ちしております。つきましては、初級課程の研修を下記のとおり実施いたします。

記

- 1 日 時:初級課程 令和6年10月25日(金)受付13:00~13:30 研修13:30~16:45
- 2 研修場所:①札幌会場 北海道行政書士会館 2 階研修室 ②各事務所へのオンライン配信
- 3 講師:一般社団法人北海道成年後見支援センター理事
- 4 講義内容:①成年後見業務と倫理 ②相談を受ける心構え③成年後見制度の概要 等
- 5 定 員:①札幌会場 20名(定員になり次第締め切ります。) ②各事務所へのオンライン配信 100人
- 6 資料代:1,000円

受講申し込み後、事務局より資料代の振込先をご案内させていただきます。

7 申込期限:令和6年10月10日(木)までに、別添「各種研修会受講申込書」により、 メールまたはFAXにてお申し込みください。

## 【留意事項】

- ※ 研修中は、携帯電話の電源は切るか、マナーモードにして受講してください。
- ※ 早退、中抜けは原則として認めません。また、電話に出るための退席も認めません。
- ※ 研修の模様等の一切の録画・録音・撮影行為及び資料の複製等はその手段を問わず厳禁 とします。